

ストーカー対策の流れ

ストーカー相談があった際には、主に次の流れで対策をとります



①禁止命令違反罪
命令に違反しストーカー行為を行った場合、
2年以下の懲役
又は200万円以下の罰金

②ストーカー行為罪
ストーカー行為をした場合、
1年以下の懲役
又は100万円以下の罰金

- もしストーカー被害にあった時は...**
- 証拠を残すことが大切です！！**
- 押しかけ、見張り等があった時は、いつ、どんな状況だったか詳しくメモしておくこと
 - 相手からきたメールや写真は保存しておくこと
 - 電話は、いつ、どんな話だったか詳しく記録して、着信履歴・留守番電話の録音は消さずに保存しておくこと
 - 品物が送りつけられたら、直接手で触れないようにして警察に連絡すること

- ストーカー被害を防ぐために...**
- ひとりで悩まず早期相談を！！**
- 「これくらいなら大丈夫」「大げさにしたくない」などとひとりで考えず、まずは警察に相談すること
 - 周りの人に早期に相談し、協力を得ること
 - 携帯のGPS設定をオフにする、携帯にGPSアプリ等が入れられていないか確認すること
 - 安易にSNSやブログなどに個人情報を載せないこと
 - 相手が知らない場所への避難を考えること
 - 緊急時には110番通報すること